

## 第6. 概算事業費と発注方式の検討

### 6.1. 概算事業費

共同浄水場を整備するための概算事業費を表 6-1 に示します。事業費の負担割合については今後両市の協議にて決定します。また、経営環境への影響が最小限となるように、発注方式なども含め費用削減方策について十分に検討し、費用の縮減に努めます。

また、生活基盤施設耐震化等交付金など国からの補助金等も最大限活用することで費用負担の軽減を図っていきます。

なお、概算事業費は今後の物価変動や基本設計などにより具体的な検討を進めることで変わる可能性があります。

**表 6-1 共同浄水場整備に係る概算事業費**

単位：百万円（税込）

項目		金額
新設	共同浄水場	37,215
	共同送水管	17,653
	中継ポンプ場	3,197
改修	中原系導水施設	4,318
	国見系導水施設	3,340
合計		65,723

## 6.2. 官民連携による発注方式の導入検討

内閣府の「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針」では、公共施設等の整備等に関する事業計画等の策定時には、多様なPPP／PFI手法導入を検討すべきとしています。

水道事業においても多様なPPP／PFI手法の導入事例があります。今後導入可能性調査を行う中で、本事業における各手法を採用した場合のメリット・デメリットについて改めて整理し、様々なPPP／PFI手法の導入可能性について検討していきます。

検討に際しては以下に示すポイント、及び他事業者の導入事例等を踏まえ、総合的・長期的な観点から市民の皆様にとってメリットのある手法を採用するものとします。

- 清浄な水道水を安定して供給することが可能か
- ライフサイクルコストの縮減が可能か
- 将来にわたって必要とする技術継承が可能か
- 民間事業者にとってもメリットがあるか
- 地元業者も参画可能か